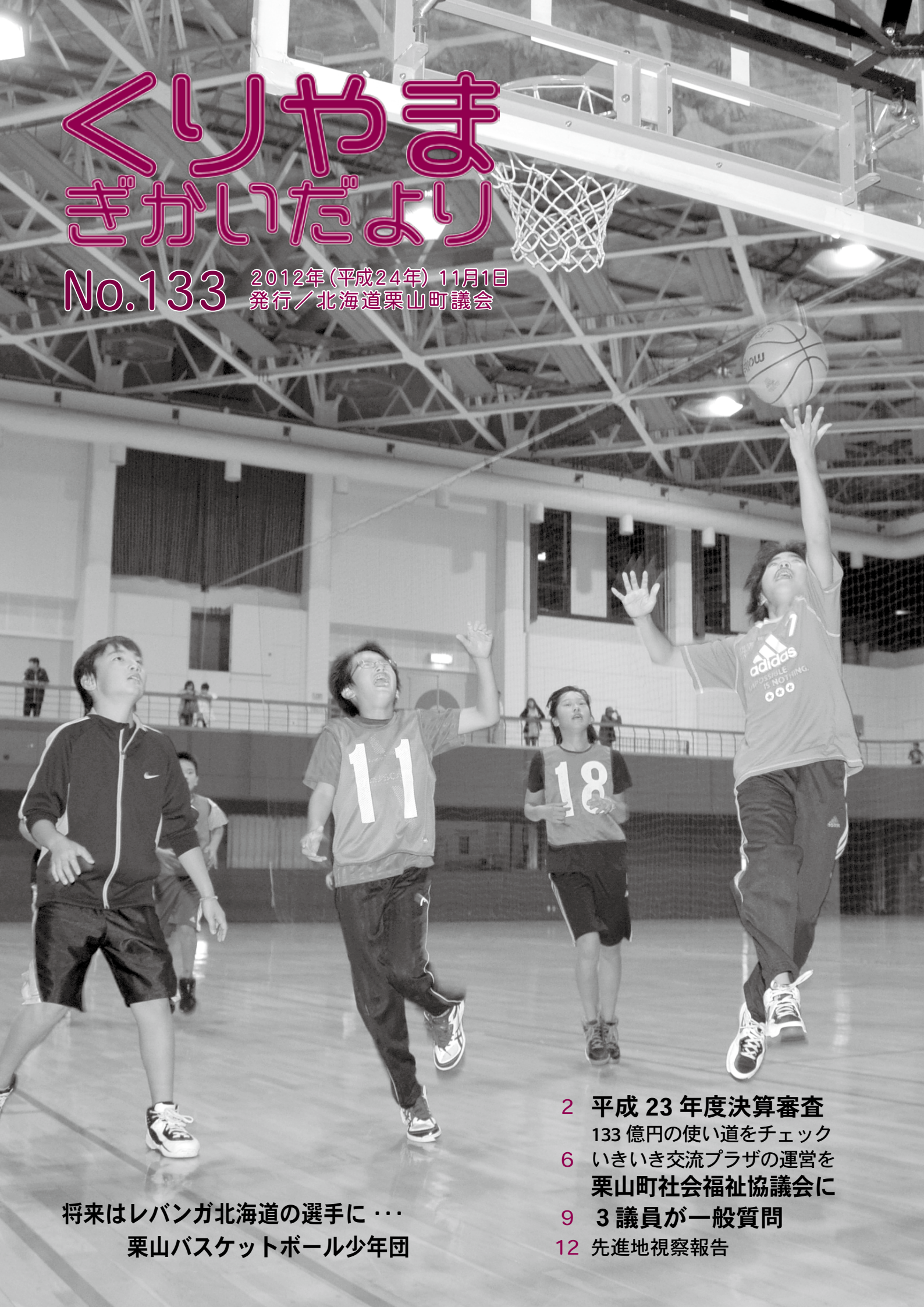


くりやま ぎかいだより

No.133

2012年(平成24年) 11月1日
発行／北海道栗山町議会



将来はレバンガ北海道の選手に・・・
栗山バスケットボール少年団

- 2 平成 23 年度決算審査
133 億円の使い道をチェック
- 6 いきいき交流プラザの運営を
栗山町社会福祉協議会に
- 9 3 議員が一般質問
- 12 先進地視察報告

第6回定例会

9月11日～20日

第6回定例会は、9月11日から20日までの10日間の会期で開催しました。3人の議員が一般質問を行ったほか、補正予算や条例改正など13議案を慎重に審議し、いずれも原案通り可決しました。

また、平成23年度の決算審査は特別委員会を設置して審議し、すべて原案のとおり認定しました。

平成23年度決算 の使い道を チェック！

各会計の決算状況

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	83億 792万円	82億 2614万円	8178万円
特別会計	国民健康保険	19億 898万円	1億 3268万円
	下水道事業	10億 5748万円	1914万円
	農業集落排水事業	1億 5590万円	607万円
	北海道介護福祉学校	1億 4560万円	202万円
	介護保険	12億 6841万円	829万円
	後期高齢者医療	1億 7077万円	4万円
	小計	47億 714万円	1億 6824万円
水道会計	収益的収支※1	4億 4119万円	6896万円
	資本的収支※2	4344万円	△1億 6001万円
	小計	4億 8463万円	△9105万円
合計	134億 9969万円	133億 4072万円	1億 5897万円

※1 経営により発生する費用と収益
※2 将来の経営に備えて行う施設整備に係る費用と収益

平成23年度決算を認定 Ⅱ 全員賛成

平成23年度の歳出決算額は一般会計、6特別会計、水道事業会計合わせて133億4072万円となりました。形式収支は1億5897万円の黒字です。

一般会計歳入の主なもの、国から地方交付税や補助金、借入金などの依存財源が全体の74.7%を占め、自主財源である町税や使用料などは25%です。

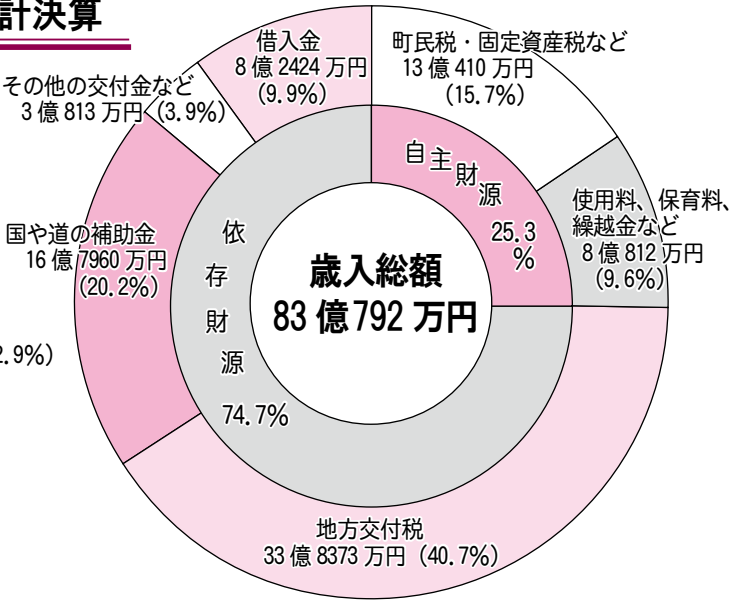
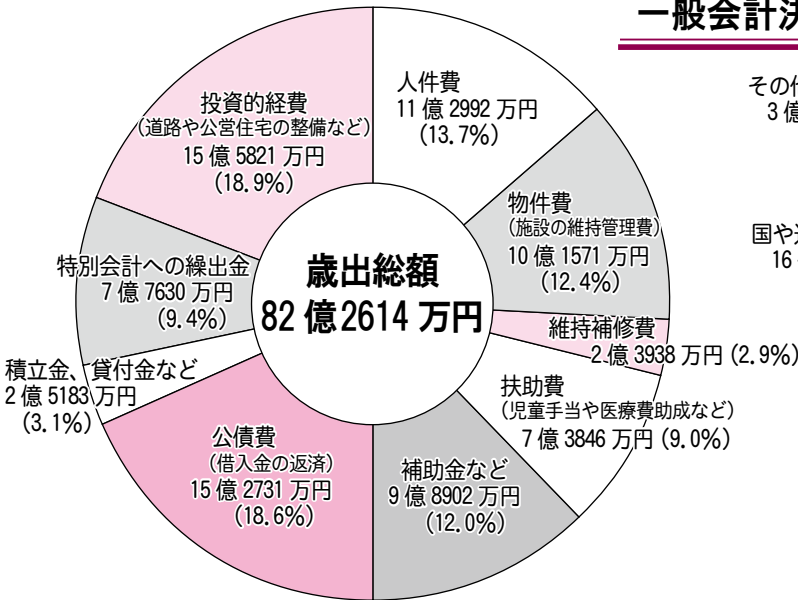
一方、歳出では、人件費や扶助費、公債費を合わせた義務的経費が全体の41.3%、特に借入金の返済である公債費は全体の5分の1を占め、健全な町財政の維持のため、より一層、行財政改革が必要です。

平成23年度の歳出決算額は一般会計、6特別会計、水道事業会計合わせて133億4072万円となりました。形式収支は1億5897万円の黒字です。

一般会計歳入の主なもの、国から地方交付税や補助金、借入金などの依存財源が全体の74.7%を占め、自主財源である町税や使用料などは25%です。

一方、歳出では、人件費や扶助費、公債費を合わせた義務的経費が全体の41.3%、特に借入金の返済である公債費は全体の5分の1を占め、健全な町財政の維持のため、より一層、行財政改革が必要です。

一般会計決算



一般会計 82 億円
特別会計 51 億円
(水道事業会計含む)

133 億円

各会計決算審査委員会
特別会計決算審査委員会
一般会計決算審査委員会

町税等未収金の状況



解説

滞納者が破産、死亡、行方不明、時効などにより、滞納分の税金などが徴収できなくなった場合、その金額を消滅させること

不能欠損

区 分	平成 23 年度末	平成 22 年度末	増減額	不能欠損額
町税	1 億 5852 万円	2 億 2081 万円	△ 6229 万円	5967 万円
公営住宅使用料	1068 万円	1348 万円	△ 280 万円	—
保育料	140 万円	209 万円	△ 69 万円	18 万円
児童センター使用料	2 万円	3 万円	△ 1 万円	—
給食費	273 万円	272 万円	1 万円	—
老人保護措置費	74 万円	73 万円	1 万円	—
国民健康保険税	1 億 1982 万円	1 億 2046 万円	△ 64 万円	544 万円
下水道使用料等	2699 万円	1263 万円	1436 万円	69 万円
農業集落排水使用料等	422 万円	241 万円	181 万円	57 万円
介護保険料	262 万円	348 万円	△ 86 万円	57 万円
後期高齢者医療保険料	88 万円	113 万円	△ 25 万円	30 万円
水道料	5348 万円	5479 万円	△ 131 万円	—
介護学校教育使用料	19 万円	—	19 万円	—
合 計	3 億 8229 万円	4 億 3476 万円	△ 5247 万円	6742 万円

滞納総額は
3 億 8229 万円
平成 23 年度末の滞納総額は 3 億 8229 万円です。平成 22 年度末に比べ 5247 万円少なくなっています。その多くは不能欠損によるものです。

長引く経済不況で、税収の落ち込みなどにより厳しい行政運営が強いられる中、町民負担の公平・公正を図る観点からも、未収金対策については議会としても注視していきます。

借入金（借金）の残高

区 分	平成 23 年度末
地方債（一般会計）	112 億 1781 万円
下水道事業債	45 億 662 万円
農業集落排水事業債	8 億 2013 万円
水道事業債	24 億 6273 万円
合 計 (前年度末)	190 億 729 万円 (197 億 2621 万円)

◆町民 1 人当たり 約 145 万円

基金（貯金）の残高

区 分	平成 23 年度末
財政調整基金	8 億 8197 万円
土地開発基金（貸付金・土地含む）	2 億 5629 万円
備荒資金組合積立金	1 億 8248 万円
文化振興基金	9225 万円
国保給付費支払準備積立金	3 億 235 万円
介護給付費準備基金	1949 万円
水道事業現金預金	7 億 6834 万円
その他基金	9097 万円
合 計 (前年度末)	25 億 9414 万円 (24 億 4214 万円)

◆町民 1 人当たり 約 20 万円

町民一人当たり 145 万円の借金

まちの貯金である基金は 25 億 9414 万円で、前年度より約 1 億 5000 万円増えています。

一方、まちの借入金は 190 億 729 万円で、

前年度より約 7 億円減っており、町財政の健全化が進んでいます。

なお、町民一人当たりの借金の額は 145 万円となり、将来にわたって返済していかねばなりません。

決算審査特別委員会主な質疑

歳入 住宅使用料滞納者には 強制退去も

Q 低所得者の町民税滞納に対する対応は。

A 減免制度はないが、収めていただくようこまめに対応している。

Q 固定資産税の不納欠損が多い理由は。

A 法人の倒産によるものが大きく、法人が無財産となったため、地方税法により「直ちに納税義務を消滅させたもの」として不納欠損とした。

Q 不動産売却収入の未収金が毎年計上されているが、いつの契約のものか。また権利関係はどうなっているのか。

A 昭和53年に契約した工業団地内の中小企業団地である。所有権は移転しており、抵当権を町が設定している。

Q 財産貸付収入の未収金の内訳は。

A 平成18年7月から平成22年7月までの教職員住宅使用料の滞納。

Q 住宅使用料の滞納について、連帯保証人による納付はあるのか。

A 滞納者のほとんどは分納により納付しているため、連帯保証人による納付はない。

Q 昨年、住宅使用料滞納者3件の住宅明渡しと家賃などの支払い請求訴訟を行ったが、その後の経過は。

A 本年5月27日に裁判が終了し、請求どおりの判決となった。その結果、1件は滞納家賃を全額返済し6月末に退去した。別の1件は7月に退去し滞納家賃を分納中、さらに別の1件は退去に応じなかったため、9月に強制退去させ、滞納家賃を分納中。

防災 震度6強の地震で 225人の死傷者を想定



決算審査特別委員会

Q 防災備蓄品の収納場所や配布方法は。

A 防災計画により、北・中・南部地区に配置しているが今後、避難場所の設定や備蓄品の配置および配布方法を見直す。

Q 防災計画見直しの進捗状況は。

A 国や道の計画見直しをもとに検討しており今後、町民との意見交換などを経て来年度をめぐりに策定する予定。

Q 震度6強の地震発生による被害想定は。

A 平成20年度に策定した栗山町耐震改修促進計画では、建物の全壊2663件、半壊2610件、死者26人、負傷者199人の被害想定となっている。

Q 栗山ダムが決壊した場合の被害想定は。

A 決壊しても栗山市街地への被害はないと考えている。

福祉 2件の救急搬送で 命のバトンを活用

Q 社会福祉協議会が進めている命のバトン事業の成果は。

A 現在まで711本配布し、消防による救急搬送で命のバトンを活用した例は2件。

Q 後期高齢者検診の受診の状況は。

A 対象者は2071人、受診率は1・93%で、他町村に比べ低い状況となっている。費用負担が高いとは考えていないが、今後もPRを行っていく。

Q 子育てヘルパーの利用実績が年々減少しているが、利用しづらいのではないか。

A 保育所の一時預かりの充実などにより、子育てヘルパー利用者が減少していると考えられる。今後、利用者ニーズを把握し検証する。



来年4月29日オープン予定の
栗山ダムパークゴルフコース新コース

ごみ 炭化施設導入で 埋め立てごみが半減

Q 炭化施設の状況と埋め立てごみの状況は。

A 炭化炉2基の平均稼働率は約60%、昨年の11月中旬以降は97%から98%となっている。平成22年度にその他ごみは1580トンだったが、炭化施設導入により炭にできないごみ（埋め立てごみ）が860トンとなった。しかし、きちんと分別されていないごみは埋め立てしている。

Q 新町通りの街路整備計画の進捗状況は。

A 事業実現に向けて北海道と協議を進めているが、10億円を超える大規模な事業であるため、事業の必要性や費用対効果が問われている。継続して陳情活動を行っていく。

Q 栗山ダムパークゴルフコース新コースのオープンはいつか。

A 来年4月29日のオープンを目指している。

Q 雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス拠点活用支援事業の成果は。

A 廃校を見事に再生したことで、環境教育に係る拠点施設としたことで全国的に注目されPRされており、子どもの自然教育活動のほか、大学の合宿などにも活用されている。

いじめ 子どもと真摯に 向き合うことが大切

Q 町内でのいじめの実態、取り組みは。

A 本町においてもいじめはゼロではないが、いじめが原因による不登校はない。小さいいじめを教材に、子どもも教師も勉強することが大事。学校では子どもと真摯に向き合い、日常の生活をよくまなく把握し、保護者との関係を密にしながらいじめ問題に取り組

んでいる。

Q 栗山町の子どもの学力検査や知能検査の結果を、どのように考えているか。

A 標準学力検査では、全国平均を大きく上回ることはないが、大きく下回っているというところもない。小学校では多少低い、中学校では伸びている。



全国的に注目を浴びる雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス

給食 学校給食の連携 を由仁町と検討

Q 学校給食について由仁町との広域連携の進捗状況は。

A 昨年、由仁町と本町で広域連携にかかる学校給食部会を設置した。現在までに5回の検討会を開催し、先進地への視察も行いながら組合方式や受託方式の議論など、単独と広域とを比較検討している段階である。栗山の子どものことを考え将来を見越した上で考えなければならない。

介護学校 介護福祉士に 国家試験導入

Q 介護福祉学校の今後のあり方は。

A 平成28年より介護福祉士の資格取得に国家試験が導入される。この結果により各学校のリンク付けがなされ、学生の入学状況の変動も想定されるため、それらに向けて準備を進めている。

第6回定例会

9月11日～20日



今号の定例会はココ！

主 な 内 容

事業名	補正額
・小型移動電源車借り上げ	38万8千円
・共和公民館改修補助金	197万円
・道道札夕線占用光ケーブル等移設	326万6千円
・高齢者・要援護者等支援システム導入	550万円
・広域保育負担金追加	140万1千円
・ポリオ不活化ワクチン予防接種の実施	341万6千円
・有害鳥獣駆除業務委託料追加	349万5千円
・景観緑肥モデル事業補助金追加	228万2千円
・空き店舗活用支援事業補助金	150万円
・給食センター排水ポンプ等修繕	85万1千円
・図書館ボイラー修繕	483万円
・スポーツセンター温水ポンプ修繕	225万8千円
・いきいき交流プラザ修繕	355万4千円

¥ 補正予算

＝全員賛成により可決

いきいき交流プラザの修繕費などを追加

一般会計は、歳入歳出それぞれ4793万1千円を追加して、総額73億6291万円としました。補正の主なものは高齢者・要援護者支援等システム導入や有害鳥獣駆除委託料の追加、いきいき交流プラザほか公共施設の修繕追加などで、全員賛成により原案のとおり可決しました。

また、国民健康保険特別会計ほか4特別会計および水道事業、下水道事業会計補正予算も、全員賛成により原案のとおり可決しました。

質 疑

重山議員 小型移動電源

車借り上げの内容は。

総務課長 電源供給機能が

が付いたハイブリッド車の

リースで5年間を予定。

ガソリン満タンで2日間の

電源供給が可能。

重山議員 高齢者・要援

護者等支援システム導入

は、高齢者や障がいのある

方の情報をデータ化する

ということだが、個人情報

情報保護の観点から問題は

発生しないのか。

住民福祉課主幹 システ

ム導入により行政内部に

おいて偏りがちな情報の

共有を図り、敏速な対応

を図りたい。個人情報保

護についてはシステム導

入後、まちづくり協議会

や民生委員協議会と連携

を図りながら進めたい。

本格稼働は平成25年4月

から。

重山議員 広域保育の内

容は。

住民福祉課長 美唄市に

2人、由仁町に2人、合

計4人。

桧崎議員 有害鳥獣駆除

委託料追加の理由は。

産業振興課長 エゾシカ

とアライグマの捕獲が大

幅に増加したため。

桧崎議員 昨年95キロメ

ートルにわたりエゾシカ

侵入防護柵を設置したが

その効果は。

産業振興課長 侵入防止

の効果はあるが、雪害に

よる破損などでエゾシカ

が農地に入っている。全

道的にエゾシカの数が増

加しているので、今後も

駆除は必要である。

置田議員 雪害により破

損したエゾシカ侵入防護

柵の補修の現状は。

産業振興課長 農業者団

体への委託による補修で

あり、冬までには完了す

る見込み。

大平議員 町の光ケーブ

ルについて、NTT回線

の光ケーブルにより対応

できないのか。

総務課長 町の光ケーブ

ルは各公共施設を結んで

いる。NTT回線に変え

ると経費が相当かさむた

め当面は継続していく。

条 例

防災会議委員数を25人以上に

町防災会議委員に自主

防災組織の構成員または

学識経験者を追加し、委

員数を現行の「21人」から

「25人以上」に改めます。

＝全員賛成により可決

交流プラザの指定

管理者に町社協

いきいき交流プラザの

指定管理者として、非公

募により栗山町社会福祉

協議会を選定しました。

指定期間は、平成24年10

月1日から平成28年3月

31日までです。

質 疑

重山議員 指定管理者か

ら、地域住民の声を聴き

ながら施設運営に当たる

などの提案はあったのか。

住民福祉課主幹 指定管

理者においてアンケート

などをとり運営に反映す

ることは、他の指定管理

議会中継を見ることができます。

議会では、議会本会議のライブ中継（生中継）と録画配信を実施しています。インターネットでご覧になれますので、議会ホームページをご覧ください。

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/gikai/index.html>



施設と同様当然のこと。不十分であれば指導する。

Ⅱ 全員賛成により可決



人事案件

教育委員に 井上博幸氏を再任

平成24年11月21日で井上委員が任期満了になることから、同氏を再任することに同意しました。任期は平成28年11月21日までの4年間です。



栗山町字杵臼 井上博幸氏

Ⅱ 全員賛成により同意

その他

■ 栗山町第5次総合計画の一部変更

■ 栗山町暴力団の排除の推進に関する条例の一部改正

Ⅱ 全員賛成により可決

委員会 報告

第5回臨時会 8月21日

いきいき交流プラザの 運営を指定管理者に

6月20日の本会議で付託された栗山町交流プラザ設置条例について、審議の結果が三田産業福祉常任委員長より報告され、全員賛成により可決しました。

産業福祉委員会による審議は延べ3日間行い、町担当課より説明を受け、施設見学、議員間の自由討議など慎重審議の結果、原案可決と決定しました。

この結果、いきいき交流プラザは公の施設として位置づけられ、高齢者の交流事業や生涯学習事業など生きがいのある場として生まれ変わり、また指定管理者による管理運営ができるようになりました。



改修を終えた「いきいき交流プラザ」

▼委員会での主な質疑▲

大井委員 開館時刻を正午から午前9時に変えた理由は。

住民福祉課主幹 これまでは小中学生が中心で午前の利用が少なかったが、今後は高齢者の日中活動支援として高齢者のたまり場の活用を促したい。

大平委員 これまでは小中学生の利用が多かったが今後、人が集まって来るのか。

住民福祉課主幹 これまでは小中学生のパソコン利用により高齢者が利用しづらい状況だった。今後は高齢者の生きがいづくりの施設という本来の目的に戻すため、利用者減は予想される。

大平委員 指定管理者は非公営により社会福祉協議会を想定されているが、他の業者は考えていないのか。

住民福祉課主幹 考えていない。

重山委員 これまでは火曜日が休館日で、今後は土・日曜日が休館日となるが、土・日曜日のほうが利用者が多いのではないか。

住民福祉課主幹 これまでの曜日ごとの利用者を見ると日曜日は少ない。

重山委員 現在の利用者に事前にアンケートなどをとる必要があるのではないか。

住民福祉課主幹 アンケートはとっていないが利用者の声は聞いた。利用者にはその都度いねいに対応していく。

重山委員 指定管理者に移行後、利用料の徴収はないのか。

住民福祉課主幹 利用料は徴収しない。

第6回定例会

9月11日～20日

公社報告

栗山町土地開発公社

■事業概要

▽朝日4住宅団地

(第2期) 1区画売却

(第3期) 3区画売却

▽エコビレッジ湯地の丘
住宅団地 4区画売却

住宅団地の保有状況

住宅団地名	造成年度	H23販売区画数	残区画数
中 里	平成 8 年度	－	1 区画
朝日 3	平成 13 年度	－	1 区画
朝日 4 (第2期)	平成 16 年度	1 区画	0 区画
エコビレッジ湯地の丘	平成 20 年度	4 区画	30 区画
朝日 4 (第3期)	平成 21 年度	3 区画	7 区画
合 計		8 区画	39 区画



エコビレッジ湯地の丘住宅団地

■決 算

▽事業収入・事業外収入

384万5千436円3角

▽事業支出・事業外支出

373万7千606円6角

▽当期利益金

10万7千829円7角

▽法人住民税等

21万6千900円

▽当期純利益

86万1千397円

▽前期繰越準備金

73万5千464円6角

▽次年度繰越金

74万3千960円4角3分

質 疑

榑崎議員 ①本年度の、

エコビレッジ湯地の丘の
販売状況は。

②現在までの販売状況に
ついて、どのような評価
をしているか。

ブランド推進室長 ①契

約には至っていないが数
件の問い合わせがある。

②平成20年の販売開始直
後のリーマンショックに
より、全国的に住宅着工
戸数が半減し、当初の想

定より落ち込んでいる。

榑崎議員 このままでは

エコビレッジの販売は難
しいと思うが、販売価格
の値下げや貸借など、
何らかの手法を取り入れ
ていくべきではないか。

ブランド推進室長 現在

は販売のみであるが今後
銀行など関係機関とも調
整しながら、公社の理事
会で議論したい。

栗山町農業振興公社

■事業概要

▽農地流動化対策事業

・飛地対策 5・60 ha

▽農地利用集積田滑化事業

・所有者代理 25・07 ha

・売買 28・16 ha

▽担い手確保・育成事業

・新規就農相談 7件

・新規就農研修 7人

・農業未来塾 6人

・農業女性塾 18人

▽農業情報提供事業

▽農作業受委託需給調整
事業

▽食育・地産地消推進事業

▽農業振興計画策定

▽農業振興事業

■決 算

(一般会計・特別会計)

▽事業活動収入

95万7千363円3角

▽事業活動支出

1億8千48万4千769円

▽当期収支差額

▲12万7千484円3角5分

▽前期繰越収支差額

46万6千8万9千860円

▽次期繰越収支差額

33万9千4万1千425円

質 疑

榑崎議員 JA栗山とJA

A由仁が合併しJAそら
ち南が誕生した。農業振
興公社は栗山町単独で組
織され、JAそらち南か
ら職員が派遣されている
が、由仁町と合同で進め
てはどうか。

産業振興課長 栗山町と
由仁町の農業は地域的、
行政的に違いがある。栗
山町として栗山町の農業
を生かしたい。

町長 対象は町内の農
業者であり農業関係機関。
町村合併になればひとつ
になると思うが、現段階
では難しい。



大井賢治 議員

道路整備

道道夕張長沼線の早期完成を

町長 早期完成に向け粘り強く要望



この先通行止めとなっている道道1008号夕張長沼線

議員

本町の経済活

性化対策として提案したいのが、現在工事が中断している不動の滝から夕張清水沢へ抜ける道道1008号夕張長沼線、約7キロメートル区間の早期着工である。開通すると、清水沢から栗山までの近距離道路として買物客や通院者など、本町にとってより多くの経済的効果が見込まれる。さらに栗山以北からは、道東自動車道インター入口が近くなり、国道452

号を通る富良野方面への

観光ルートにも役立つものと思われる。工事が中断している理由と、早期完成に向けて道に強く働きかけていただきたく町長の考えを問う。

町長

本路線は夕張市

清水沢を起点とし、本町の南部地区を経由して長沼町までを結ぶ一般道道で、農業生産の中心地である南部地区に点在する様々な農業資源や、新たな観光資源を活用するための主要幹線道路と位置

広域連携

今後の広域連携の枠組は

町長

夕張との連携は難しい

付けており、早期完成に向けて従前より道などの関係機関へ要望を行っています。現在、工事が中

断している理由は、昨今の公共事業予算の縮小が最大の要因です。本路線の整備は、南々空知の経

済的發展に大きく寄与する可能性があり、引き続き粘り強く要望を行っていきます。

議員

昨今、各市町村

では解決できない難題が数多く存在している。それらのトータルな解決策

として考えられるのが、新たな広域連携によって生まれるメリットや省力

化である。今までの南空知4町広域連携に夕張市を加え、本町が1市4町

の中心に位置することで今後の連携プロジェクト

を立案する上でも重要な要素になると思うが、夕

張市との経済的連携と、南空知4町との広域連携

進展状況について伺う。

町長

限られた人員や

財源の効率的な活用、多様な住民ニーズに対応す

るには関係自治体との広域連携は不可欠です。

夕張市は財政再生団体に指定

され、行政運営の制約を受けな

がら財政再建に取り組まれてお

り、現時点での連携は非常に難

しさを感じています。再建状

況を見定めなが

ら、南空知4町広域連携検討会議への将来的な夕

張市の参加について、他の3町とも協議してい

きます。また南空知4町の広域



財政再建に取り組んでいる夕張市

連携の状況は、教育・福祉・医療・産業など連携可能な事業について具体的な検討を進めており、本年度は4町による職員研修を実施します。



重山雅世 議員

水道料金

社会福祉法人への水道料金軽減を

町長 実施困難と考えるが実態を検証し検討



社会福祉法人より提出された要望書

議員 本年4月から水道料金が改定され、最低計量水量や増加栓料金を廃止して1立方メートルあたり一律252円となり、使用水量に比例した料金設定となった。大口利用者には水道料金の大幅な引き上げとなるため、町内の3社会福祉法人から減免措置を講じてほしい旨の「要望書」が提出された。旭川市では福祉政策として水道料金の助成をしている。例えば口径50ミリで1カ月1300立方メートル使用の場合の水道料金は、

旭川市は16万3800円、栗山町は3万6000円で、2倍以上の開きがある。社会福祉法人に対して政策的配慮が必要と考えるがどうか。

町長 要望書が提出されている3つの社会福祉法人に限らず、水道料金が増額となる民間の社会福祉施設は他にもあり、減免の対象が定まらない可能性がります。福祉施策として水道料の助成を実施した場合、すべての町の一般財源で賄わなければならないことが予想されます。

議員 国土交通省は標準運送約款を改正し、精神障がい者のバス運賃の割引を制度化した。しかし、バス事業者に実施の義務はなく、道内では中央バスなどが未実施である。身体障がい者と知的障がい者は、バスのほかJRや飛行機などの運賃も割引の対象となっている。精神障がい者の交通権を保障するため、バス事業者への働きかけや、JRなどに対する運賃割引制度の実施を国に求めはどうか。

町長 本年9月30日より、乗合バスの障がい者割引の対象に精神障害者保健福祉手帳交付者も原則割引対象となりました。しかし、具体的な割引率など実施については事業者の判断となることから、北海道では、JRなどの公共交通機関への運賃割引制度実施に

ついて、今後も国への働きかけや事業者への要望を行っていくことを予定しています。町としても関係する機関・団体と連携し要望をしていきます。



精神障がい者への運賃割引制度の実施が求められる

障がい者対策

精神障がい者にも運賃割引適用を

町長 国や事業者へ要請する



シカ対策

エゾシカ食肉加工施設の運営状況は

町長 新たな業者により運営

友成克司 議員

議員 平成23年3月定例会で、エゾシカ侵入防護柵の設置とエゾシカ食肉加工施設の建設を含む当初予算を可決した。本年2月に完成した「エゾシカ食肉加工工場」については、3月から運営を開始して稼動しましたが、間もなく操業を停止、開店休業中の状況になっている。町は施設を業者に貸し付け、管理運営をさせることを決定したが、施設の貸し付けに当たっての業者選定は、地方自治法による議決事件に該当しないとはいえ、施設の建設を容認した議会の責任は重いと考えられる。

執行機関を公正に眺め厳正に批判し、適正で公平妥当を見出すことが議事機関である議会の役割であることから、次の点について伺う。

①平成23年度に予算化し建設したエゾシカ食肉加工施設について、操業が停止、開店休業中の状態

となった経過と経緯について。

②業者の選定は、多岐にわたる調査および検証を行い、十分把握した上で決定したと思うが、その内容について。

町長 ①エゾシカ食肉加工施設は本年2月10日に完成し、業者と賃貸契約を締結して3月から受け入れを開始しましたが、3月5日に受け入れがストップしました。業者によると、解体技術者の就労ビザが取得できなかったことと、昨年3月の大震災と原発事故の影響により運営が困難になったため、4月23日に契約を解除しました。

②業者選定に当たっては公募を行い、審査した結果、中国に旅行会社の支店を持ち、漢方・健康食品などの取引先が豊富であり、国内免税店3店舗や東京のレストランなどを流通先として見込めるなどとして総合的に判断し決定しました。



運営業者が決まったエゾシカ食肉加工工場

議員 今後の施設運営先は。

町長 8月末まで公募を行ったところ2件の申請があり、審査の結果、

札幌市の内之浦法昭氏に決定し、10月1日より管理運営を行っていただきます。

質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局へお問い合わせください。

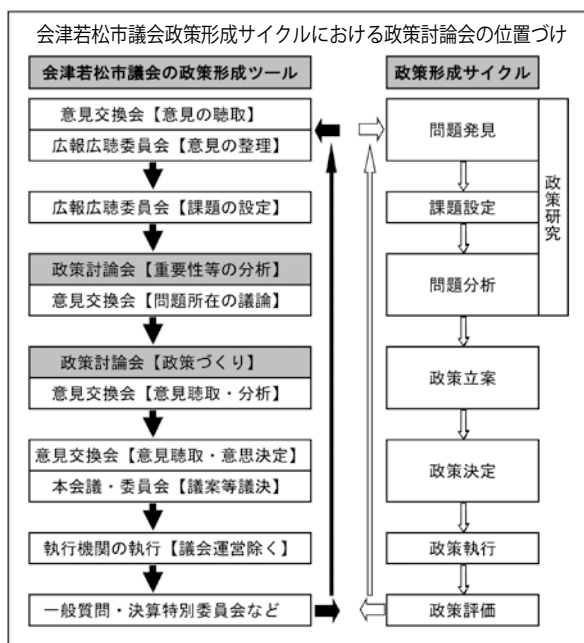
福島県会津若松市、埼玉県嵐山町、東京都小金井市、法政大学

議会が果たすべき広聴活動とは

【参加者】広報広聴特別委員会広聴小委員会

藤本光行・重山雅世・八木橋義則・榎崎忠彦・置田武司・鶴川和彦

7月10日から12日までの3日間、議会の広聴活動について学ぶため、先進的な取り組みを行っている議会の視察および本町議会サポーターである法政大学の廣瀬克哉教授を訪ね研修を行なった。



全国の地方議会の中でも会津若松市議会が行っている政策形成サイクルは、議会からの政策立案の先進事例として大変有名である。地区別、分野別意見交換会を開き、市民から様々な意見を聴取する。その意見をまとめ、重要性、緊急性などを整理した後、政策討論会において政策づくりがなされる。その政策の素案はもう一度市民に提示され、意見を聴取し練り上げた上で議会提案の政策となる。このような仕組みが理論的に整然と確立されていることは、その自身の濃さもあって大変な驚きであった。実際の事例として、議会側からなされた政策提案の数はまだわずかながらあるが、住民の意見を政策として議会の重要性を認識することができた。

完成された政策形成サイクル

会津若松市議会

嵐山町は本町と同じく国蝶オオムラサキが舞う町として有名で、保護活動にも力を注いでいる。首都圏に近いながらも自然豊かな町であることから、この緑と清流を守りたいと常任委員会において温暖化防止条例の必要性が議論され、委員会内での合意に至る。その後、条例案作成の過程においては広く町民の意見を求めていくため、一般町民や各種団体、中学生

や高校生との懇談を精力的にこなし、地域の特色を織り交ぜた内容を目指した。専門的知見も活用しながら、また町の担当課とは何度も意見交換、調整を図り平成23年6月「緑と清流 オオムラサキが舞う嵐山町ストップ温暖化条例」が誕生した。議員主導による条例制定と、住民参加重視の合意形成の仕組みを導入したことが先進的で、改めてその必要性を感じた。

議会提案によるストップ温暖化条例の制定

嵐山町議会



嵐山町議会の視察

町民主体のまちづくりに向け

くりやまの自治基本条例をつくる会との一般会議



町では現在、「まちの憲法」といわれる自治基本条例の策定に着手しています。5月8日、6月21日、8月9日の3回にわたり、くりやまの自治基本条例をつくる会（高橋慎代表）との一般会議を行いました。

つくる会は、昨年6月に町の公募による12人によりスタートし、1年半をかけて自治基本条例について議論してきました。一般会議では、自治基本条例の必要性や議会基本条例との関連、情報共有と住民参加のあり方などについての意見を交わしました。

今後は、つくる会からの提言をもとに町で条例の素案づくりを進め、12月定例会に提案される予定です。

都市型議会の広聴活動

小金井市議会

まさに首都圏と呼ぶにふさわしい東京都小金井市。議会運営も様々な会派の意見が色濃く出て、与野党対立が激しく、本会議が深夜にまで及ぶなどということが度々起きるなど、オール議会として統一した行動がままならない状況にある。

市の特徴である豊富な地下水脈や川の保全という問題に直面し、当初議員提案であった地下水保全条例を、市民との懇談会や一般市民の参加も可能な議員研修会の開催などを行いながら進めた結果、雨水、地下水、川の保全に対する市民の熱い願いと意見を踏まえ、議

会がまとまって「小金井市地下水と湧水を保全する条例」を制定した。

また現在は、食育推進基本条例の制定に向け、議会と市民とによる勉強会やシンポジウムなどを開催している。

議会政策提起の重要性

廣瀬克哉教授

栗山町議会サポーターでもある法政大学の廣瀬教授を訪ね、議会改革と市民参加による政策形成

について講義を受けた。

これからの議会には成果が求められる。市民参加には、政策決定の過程としての市民参加、政策形成に当たつての市民参加がある。政策の種は無数にあり、課題設定が重要になってくる。課題に対して市民から意見を聞く機会を設け、その意見を議会によって政策として実現するという構えの設定が重要であることを学んだ。

視察を終えて

議会の広聴活動をこれからどう積極的に行っていくのか、また、そこで集めた意見をどう町政に反映して行くのか、様々な議会の事例を学んだことは大変参考になった。

本町議会の現状は「実行する」とどまっている。これからは住民要望を背景として、議会から政策提案ができるよう、その仕組みづくりに取り組んでいきたい。

表紙の一枚



バスケットボールは、これからが本格的シーズン。今日もバスケットボール少年団員の元気な声が、スポーツセンターに響きます。（藤本撮影）

12月定例会の開会日

12月18日～

議会の予定

- 11月 1日(木)～ 空知町村議会議長会定期
2日(金) 総会
5日(月) 第7回臨時会
一般会議(自治基本条例)
14日(水) 全国町村議会議長大会
12月 7日(金) 一般会議(自治基本条例)
18日(火)～ 第8回定例会

議会の予定は変更になる場合があります。
議会事務局または議会ホームページでご確認ください。



議会に行こう！

傍聴は 議会活動に触れる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎3階の傍聴席入口までお越しください。

くりやま議会だより No. 133
2012年11月1日発行

発行／北海道栗山町議会
編集／議会広報広聴特別委員会
〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252
Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/gikai/>
E-mail gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp
印刷／山東印刷株式会社



間伐で未来につなぐ北の森

ひとこと

「三寒四温ではなく、3感4オン！」

田中 秀典さん(継立)



3感とは、「感謝の感、感激の感、感動の感」の3つの『感』のことです。私は縁あって、昭和62年から栗山町に仕事の関係で来ました。最初から地域の方に親切にしてもらい感謝しています。時には野菜の差し入れもあったりして、その量の多さにビックリ、感激したのを記憶しています。そして所帯を持ち、子どもができ、家を建てて、もう25年の月日が経ちました。その間、子育てや私の仕事(福祉の仕事)に日々、感動の連続でした。本当にありがとうございました。

4オンは、「音に、温に、恩に、穩」の4つの『オン』です。まず音のオン。町にはいろんな音がします。子どもの遊んでいる声だったり、工場の稼働している音だったり、自然の音だったり、思わず耳を傾けたくくなります。次は温のオン。これは気温の温というよりも、体温の温。つまり、エネルギーに熱く何かをしようということです。そして恩のオン。人間一人では生きていけず、周りのいろいろな人に支えられ、その恩に報いながら日々、生きているのではないのでしょうか。最後は穩のオン。平穩、安穩ということです。

栗山には「まちという名の家族」というすばらしいキャッチフレーズがあります。子どももおじいちゃんもおばあちゃんもが「ふるさとくりやま」で安心して安全に、そして安定した暮らしができることを強く念じる、今日この頃です。「好きです！くりやま」

猛 暑、猛暑の歴史に残る長い夏も終わり、やっと過ごしやすい季節となりました。暑い中でのロンドンオリンピック、栗山監督の率いる日ハムファイターズがリーグ優勝と、その活躍は私たちに感動を与えてくれました。優勝後、栗山監督ゆかりの地として、町外から多くの人々が栗山を訪れ、優勝ムードに浸っています。

さて、議会も9月定例会が終わり、平成23年度の一般会計、その他特別会計、水道事業会計の決算審査も終わりました。決算では特に争点となるような問題はなく、すべて認定されました。

今年から議会では、広報特別委員会を広報広聴特別委員会に名称を変え、議会報告会のほか広聴活動を充実することにしました。議会だよりも8月発行より、表紙の写真を広報委員が撮影して掲載しています。ちなみに今年のテーマはスポーツです。編集内容についても研修を重ねながら、皆様に親しまれる広報にと頑張っています。

皆様からの忌憚のないご意見、ご要望がありましたらお寄せください。お待ちしております。(大平)

編集後記

議会広報広聴特別委員会(広報小委員会)

委員長／藤本光行 副委員長／重山雅世

委員／大井賢治 三田源幸 大西勝博 大平逸男

栗山町議会ホームページ

栗山町議会

検索